

2011（平成23）年度運動方針

．基本方針

．組織活動方針

．社会活動方針

．基本方針

1．若者を取り巻く課題

2．我が国が直面している課題

3．世界の中の日本

4．60周年の到達点を踏まえ、新たな地平を見据えて

5．日青協の総合的な取り組みについて

基本方針

「礎・再生・創造 ～地域社会の担い手として～」

2011年3月11日午後2時46分。太平洋三陸沖でM9.0の地震が発生、津波や火災による死者・行方不明者は2万人を超え、被災から一ヶ月以上経った今もなお、被害の全容は明らかになっていません。また、地震・津波といった1次被害に加え、福島第1原発の放射能もれや風評被害、震災による経済不況など、我が国のあらゆる事柄に大きな打撃を与えています。

戦後の我が国において、かつてない規模での大震災に直面している情勢のもと、いよいよ2011年の青年団運動が幕を開けようとしています。日青協が結成60周年の節目を迎える今年、地域は、若者は、どのような課題に直面しているのでしょうか。

1. 若者を取り巻く課題

1) 雇用の確保が最優先

バブル崩壊以降の長く続く経済不況に加えて、東日本大震災が追い打ちをかけ、すでに倒産した企業も出始め、震災で働く場を失った人が膨大な数にのぼっています。報道によると、甚大な被害を被った岩手・宮城・福島の3県で津波に襲われた自治体の事業所は約9万近く、就業者数は約84万人にも上ります。被害総額は25兆円にものぼり、解雇や自宅待機、雇い止め、就職内定取り消しなどが続発しており、これらの影響は、今後ますます深刻になることが予測されます。被災地の働く仲間たちの雇用を確保することが、緊急の課題です。

こうした震災への対応もさることながら、地域に青年の雇用が喪失していることが、青年団運動と組織の前進を阻む大きな課題となっています。厚生労働省による労働力調査によると、完全失業率は15歳から24歳までで7.9%、25歳から34歳までで5.8%と他世代と比較して相変わらず高い数値がでています。

また、完全失業率に加えて不安定な雇用形態が、青年の自立と成長を阻んでいます。我が国における約5100万人の労働者のうち、パートやアルバイトなどの不安定雇用は約1800万人、割合にして34%を数えます。これを25歳から34歳のほぼ青年層に限ってみると約37%とここでも平均よりも高い数字がでています。非正規雇用の割合は、20年前の平成3年には約11%、10年前の平成13年には17%です。この数字と比較すれば、近年の不安定雇用の急激な増加が数字上明確です。

雇用の喪失と不安定雇用の増大に長時間過密労働と低賃金が拍車をかけ、青年の自立と成長に向けて必要不可欠な、集団的な学習と活動のための時間と経済力が保障されていない現状があります。まさしく、地域と労働をめぐる課題の解決なしに青年活動の再生はなく、全ての問題はここにあるといっても過言ではありません。

また、このような地域社会の衰退と労働問題が、ニートや引きこもりの問題にもつながっています。全国で約100万人、40世帯に1名の割合で存在すると推測されている引きこもりは、平均年齢も高くなりつつあり、近い将来、我が国の大きな課題となることが予測されています。さらに、経済力

の低下は未婚率の上昇へとつながり、少子化の原因ともなっています。恋愛や結婚をめぐる課題は、青年の意識の変化だけではありません。労働問題をはじめとした青年が置かれている客観的な状況の改善なくして問題の解決はないといえます。

2) 勤労青年教育を保障する社会の実現を

青少年の自立と成長をめぐる様々な課題に対して、内閣府は「子ども・若者プラン」を策定、昨年4月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、7月には若者支援育成大綱である「子ども・若者ビジョン」が策定されました。こうした法令等に基づき、国は従来の「青少年白書」に代わり「子ども・若者白書」を発刊しているほか、「子ども・若者支援地域協議会」やユースアドバイザー養成プログラムなどに取り組んでいます。このような一連の取り組みは、日青協がこれまで運動の根本的な指針としてきた日本国憲法や子どもの権利条約の理念に基づいていることや、国だけでなく、地方自治体でも若者たちの支援策を推進するものであり、一定の評価はできますが、就労問題や社会的自立といった「困難を有する子ども・若者」への対策にとどまっている点に課題があると言えます。

また、公的施設の指定管理制度や青年団活動などでも活用されている国立青少年教育施設の今後も懸念されます。特に、2009年の事業仕分けで民間や地方自治体に移管するとされた国立青少年教育施設について、文部科学省は検討会を実施し今後の提言をまとめました。この提言では、当面民間や地方自治体への移管は困難とし青少年教育のシンクタンクの設置や青少年の国際交流の拠点とするなど新たな取り組みもある一方で、効率的な管理運営の視点から利用料金の値上げなどが提起されています。国立青少年教育施設は青年団活動でも活用されており、引き続き、今後の行方が注視されます。

日青協はこれまで、地域での雇用を確保することや地域に青年たちの居場所をつくること、課題を抱えた青年たちが社会に向き合うきっかけとなるばかりか地域の活性化につながることを訴えてきました。各地で青年団の再生や新たな形で青年教育への取り組みが広がっている今、勤労青年教育への国の政策や環境整備の充実が求められます。

2. 我が国が直面している課題

1) 被災者の生活再建と地域再生が急務

4月22日現在、東日本大震災による死者は14,133人、行方不明者は13,346人を数えます。一つ一つにかけがえのない人生があったはずであり、数だけでは計り知れない無念さや悲しみがあります。また、この震災や福島第1原発の事故による避難者は132,571人にも達し、今後の生活の再建にとどまらず、周辺の町では、自治体そのものの行く末が懸念されます。さらに、避難所などでの持病の悪化によって、地震や津波で助かった命が失われるなどの震災関連死もはじめています。

まずもって、被災者の生活再建と地域再生に全力で取り組まなければなりません。がれきの処理や光熱水道といった生活インフラ、道路や鉄道、港湾の復旧などが喫緊の課題であり、被災者の衣食住はもちろんのこと、雇用の確保や産業の復興などに全力を注がなければなりません。政府は復興構想会議をスタートさせていますが、一部では復興財源として消費税の増税が検討されています。仕事を

奪われた被災者にも負担を強いるようなことは到底許されず、政府の責任において被災者の救済に力を尽くすべきです。

一方、今回の震災を通じて、原発とエネルギー問題が突きつけられています。これは、全国に54基ある原子力発電所の安全という問題にとどまらず、私たちの暮らしそのもの、雇用や経済を原発に頼らざるを得ない地域の現状、そして資源の少ない我が国において、今後どのように国民生活や経済を維持・発展させていくかという、国のエネルギー問題でもあります。

日青協はこれまで、原子力発電やエネルギー問題に関して、安全性が確立されるまで増設に反対するとともに、原発に依存することを改め現在の私たちの生活を改めて見直し、地域資源を活かしたエネルギー政策の実現を求めてきました。こうしたこれまでの議論と運動の蓄積を踏まえ、日青協は改めて全ての原発の点検と同時に、代替エネルギーの開発と促進を強く要望するものです。

2) 豊かな地域社会をめざして

我が国では高度経済成長とともに農山漁村地域から都市地域に向けて若者を中心として大きな人口移動が起こり、都市地域においては人口の集中による過密問題が発生する一方、農山漁村地域では住民の減少により地域社会の基礎的生活条件の確保にも支障をきたすような過疎問題が発生しました。総務省によると過疎地域は国土の約半分をしめています。また、近年の不況により過疎問題は加速しており、昨年実施した国勢調査によると東京や千葉、神奈川など一部の大都市で人口が増え、残りの38道府県では人口が減少しています。市町村レベルで見ると、約1,700あまりの自治体のうち4分の3で人口が減少したほか、人口増加率10%以上の自治体が18であるのに対し、減少率10%以上の自治体は150もあります。こうした過疎問題は労働問題に加えて青年団活動にも大きな支障となっています。祭や盆踊りなどの伝統行事や地域文化の担い手が減少し、伝統的な地場産業や地域商店街が次々と消え、自治会や町内会などの組織も崩壊が進んでいます。

政府は、活力ある地域社会の実現に向けて、これまでの過疎対策に加えて「地域主権」や「新しい公共」といった新たな施策を打ち出しています。特に、「新しい公共」については政府だけでなく、企業や民間団体などが一体となって施設などの公的な材やサービスの提供に関わっていくという政策であり、NPOなどの活動を間接的に支援していく体制が構築されようとしています。政府がすすめている「新しい公共」の内容をつぶさに見てみれば、実は、私たち青年団が地域で果たしてきた役割とほぼ重なります。こうした「新しい」動きに敏感に反応していくことが、組織的にも運動的にも今後の大きなきっかけにつながっていくことでしょう。

地域の衰退は農業問題にもつながっています。我が国の基幹産業である農業は、担い手の高齢化や後継者不足が深刻化し、未耕作地も増え続けています。また、こうした情勢下、昨年議論の俎上にあがったTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の行方も懸念されます。特に農業団体などからも強い反対の声が挙がっており、大震災で現在いったん議論が中断されているものの、引き続き注視していかなければなりません。

私たち青年団にとって、スポーツ・文化活動は集団的な活動を通じて青年の成長につながる重要な活動です。文部科学省は昨年、スポーツ立国戦略を打ち出し新たなスポーツ文化の確立をめざしています。この施策では、トップアスリートの強化育成と並んで生涯スポーツ社会がうたわれており、中でも「新しい公共」の実現に向けて総合型地域スポーツクラブを中心とした環境整備がすすられています。私たちが開催している青年大会は、地域と暮らしに根ざしたスポーツと文化の大会であり、こうした国や地方自治体の政策とも連携して大会の運営のみならず地域の施設運営や指導者の養成等に

取り組んでいくことが期待されます。

豊かな地域社会をめざす青年団運動にとって、人権は全ての運動において基本的な視座としなければなりません。我が国では、基本的人権を原則とする日本国憲法が施行されていますが、特に女性や子ども、高齢者や障がい者、同和問題、在日外国人等の人権問題は重要課題となっています。また、近年ではインターネットにおける児童ポルノや差別問題など新たな課題も起きており、人権尊重の理念が国民生活に定着していないことが伺えます。

3．世界の中の日本

東日本大震災は、国内はもとより海外からも多数の支援やメッセージが寄せられました。私たちは国内だけでなく、世界中の人々につながっているのです。

世界の中の日本という視点で青年団運動を捉えたとき、核兵器廃絶などの平和をめぐる課題、領土問題、そして東アジアの平和と友好の実現という三つの課題があります。

昨年ニューヨークで行われたNPT（核不拡散条約）再検討会議では、2000年に確認した核廃絶への約束を改めて確認し、そのための努力を全ての関係諸国に求めました。また、最終文書では核廃絶を願う市民による運動への注目が寄せられるなど大きな前進が見られました。こうした成果と到達点をつくり上げたのは、何よりも被爆者たちの文字通り命をかけた訴えがあったからこそです。このような運動を踏まえ、よりいっそう世論の向上と運動の前進をはかっていくため、私たち青年団が果たすべき役割はきわめて重要です。とりわけ、被爆者の高齢化によるヒロシマ・ナガサキの風化が懸念され、被爆体験の継承という課題において重点的に取り組んでいくことが求められています。

北方領土や尖閣諸島、竹島など、我が国を取り巻く領土問題も大きな課題です。北方領土問題は我が国の主権の問題であると同時に、元島民にとっては一人一人のかけがえのない人生の問題です。昨年のロシア閣僚の四島訪問など、この間の情勢を鑑みるとその解決にはいまだ困難であり、国による外交交渉を後押しする一致団結した世論を形成するために、いっそう力を尽くしていかなければなりません。私たち青年団は、北方領土返還要求運動連絡協議会（北連協）の議長団体としての役割を果たすばかりでなく、地域での運動のリーダーを多数輩出してきました。粘り強い運動の担い手をつくっていく上で、私たち青年団は引き続き学びと運動を繰り返し広げていかなければなりません。また東アジア情勢では、領土問題による日中間の課題だけでなく、朝鮮半島をめぐる情勢もきわめて流動的です。そうした半島の情勢を反映し、国内の在日に対する嫌がらせなどもエスカレートし、私たちの隣人への人権問題ともなっています。日青協は、国家間の政治情勢に左右されず、対話と交流を閉ざさないという基本姿勢を堅持し、国際交流に取り組んでいきます。

4．60周年の到達点を踏まえ、新たな地平を見据えて

日青協は今年、結成60周年を迎えます。ここで、これまでの60年を振り返り、今日的な到達点と教訓を明らかにしてみましょう。

戦後の青年団の歩みを意味づけるためには、戦前・戦中を振り返る必要があります。かつての青年団は、青年教育や青年の修養機関として国や行政の主導によって組織され、団長は、町村長や学校の校長がつとめるのが一般的でした。青年たちは「教化」される対象であり、自主的な組織ではなかつ

たのです。こうした戦前の青年団は国策に協力、侵略戦争に荷担し青年たちを地域から戦場へと駆り立てる役割を果たしてしまいました。

そして迎えた1945年8月15日。我が国は敗戦を迎えます。終戦間際、青年団はすべて国民義勇隊に編入されてしまい、地域に青年団はありませんでした。戦争が終わり、戦地から帰ってきた若者たちは、戦争で荒れ果てた故郷の復興と、何よりも娯楽を求め、再び青年団を結成し、地域に文化活動を広めていきました。当時の若者たちに共通する思いは「もう二度と戦争はいやだ」というものでした。新しい日本国憲法はこうした国民的な感情と共に受け入れられ、中でも第9条は「青年は二度と銃を取らない」という日青協の基本的精神と響き合ったのです。ここにこそ、平和と民主主義の実現をめざす、戦後の青年団運動の原点があります。

終戦直後から、各地で再建された地域青年団は、市町村、道府県とネットワークを広げ、1951年、全国組織として日本青年団協議会が結成されます。当時の青年団が重点的に取り組んだのは、働く若者の学習活動でした。日青協は、地域で行われていた「青年学級」や「青年講座」などを法制化しようとする動きに反対し、自主的な学習活動として「共同学習」の理論化をすすめていきます。これは、一人一人の暮らしの問題を自らの言葉で語り合い、共通の課題を見いだして実践を通じてその解決につなげていくという、青年たちの自主性や主体性を貫く学習運動でした。この共同学習を具体的に取り組んだのが、現在も各地で開催されている「青年問題研究集会」です。当時の青年たちは国と対決をしてまで、政治の流れに左右されない自主的な学びを確保するために奔走したのです。

日青協は、平和などを中心とした国民的な課題において、市民団体のリーダーシップを発揮します。こうした動きで特に際だっているのが、沖縄返還運動と原水爆禁止運動と言えます。とりわけ、原水禁運動は主張の異なる各団体の調整にまわり、統一世界大会の実施に大きな役割を果たしました。また、領土問題においても北方領土返還要求運動において各運動団体の議長団体を長年にわたってつとめています。日青協がこうした役割を果たしているのは、多様な意見を内包した青年組織であることと、署名やパネル展など地道な草の根の活動が地域で繰り広げられていたからに他なりません。

国際活動でも、大きな成果を生んでいます。特に、中国や朝鮮など、東アジアの青年組織との交流は、国家間の国交正常化の先鞭をつけるという意味で際だっています。中国との交流は、1950年代の黎明期より国家間の政治的関係に左右されてきましたが、1980年代に3000人交流を成功させるなど、我が国の民間団体の代表的組織として大きな役割を果たしました。こうした日中青年交流は現在、沙漠緑化活動へと質的な発展を遂げています。

戦後青年団運動で最も重点的に取り組まれたのが、スポーツ・文化活動です。1952年の第1回全国青年大会の開催以降、郡市町村大会から道府県大会、そして全国青年大会へと連なる一大青年運動として発展していきます。郡市町村大会も含めこうした青年大会への参加者は、最盛期では数百万人を数えたと言われ、競技スポーツではなく地域におけるスポーツと文化の創造と発展に大きな役割を果たしてきました。

こうした歴史的な到達点を踏まえ、日青協は結成60周年の節目を迎えます。今こそ私たちは、これまでの教訓に学び、新しい時代にふさわしい運動と組織を構築していかなければなりません。

21世紀に入ってからの10年間、私たちは多くの衰退や消滅を経験してきました。それらは青年団だけの問題ではなく、地域社会そのものの衰退があります。今この時代の最大の課題とは、こうした衰退からの再生と創造に他なりません。地域に青年たちの居場所をつくることそのものが、人と人とのつながりを断ち切る構造的暴力と対峙する歴史的な運動とも言えるのです。日青協は、この間相次いでいる青年団再生をいっそう加速させていくために、こうした視点をもって諸会議や各研修会に取り組んでいきます。

同時に、青年団運動は地域に青年たちの「居場所」をつくるだけでなく、「出番」をつくるのが大切です。平和の取り組みや子どもたちとの地域活動、スポーツ・文化活動などあらゆる取り組みを、青年団内部にとどめるのではなく、地域に根ざし地域の多くの人たちとともに実践していくよう呼びかけます。

戦後青年団は、一貫して平和と民主主義の実現に向けた運動を繰り広げてきました。その根底には、日本国憲法の理念があり、「青年は二度と銃をとらない」という基本的精神が流れています。時代は変わっても、このことが私たちの運動の方向性を示す羅針盤であることは変わりません。結成60周年を迎える今こそ、こうした歴史を継承し真に平和で豊かな地域社会を実現していきましょう。

5. 日青協の総合的な取り組みについて

1) 全般的運営について

(1) 執行体制

今年度の執行部は、総務部・社会部・組織部の三部体制とします。名称については、広く活動を展開する上でわかりやすさを重視し変更しました。執行体制を昨年に引き続き三部体制とすることで、各部の役割の明確化、情報の共有による執行部内での連携強化をすすめ円滑な運営に努めます。事務局体制については、臨時職員の配置やインターンシップの学生を受け入れることにより、事務作業の効率化をめざします。また、執行部内での学習機会を設け、個々のスキルアップをはかりながら、より良い執行体制をつくりだしていきます。

(2) 財政の確立

会費の納入と財政の健全化

日青協にとって健全な財政の確立が、安定的な運動を進めていく上で重要です。円滑な会費納入により財政の健全化をめざします。納入が困難な加盟団に対しては、個別に財政状況を確認し他の加盟団の納入事例などを伝えていくなど、組織の現状に応じ有効な対策をとともに検討していきます。あわせて、財政健全化にむけ各種補助制度やオルグの見直しなどを行い、限られた財源をより有効に活用することをめざします。

財源の確保

財源の確保にあたっては、各種主催事業の参加者増加や日本青年団新聞の販売を通じ自主財源の確保に努めます。加えて、グッズの販売や各種広告の獲得、アフィリエイト等による収入など多様な財源確保策により、将来にわたって安定した財政を確立できるよう取り組んでいきます。また、同じように活動している他団体の組織運営等から、新たな財源確保策を学び取り入れていきます。

(3) 諸会議の充実

理事会をはじめとする諸会議は、理事者と執行部が運動の方向性を共有し、運動を前進させる重要な機会です。参加した道府県団の代表者が学びを深め、仲間と課題を共有する場となるよう諸会議の充実をはかり、多くの出席者のもと、青年団のつながりを強く感じることもできる場をめざします。また、今年度は道府県団役員を対象として、組織運営に関する学びの場となるよう6月にも代表者会

議を開催します。

第1回道府県代表者会議	2011(平成23)年	6月11日(土)~12日(日)	於:日本青年館
第2回理事会	2011(平成23)年	9月10日(土)~11日(日)	於:日本青年館
第3回理事会	2012(平成24)年	3月17日(土)	於:日本青年館
第1回理事会	2012(平成24)年	3月18日(日)	於:日本青年館
第2回道府県代表者会議	2011(平成23)年	12月10日(土)~11日(日)	於:日本青年館

(4) 日青協結成60周年記念事業

今年度日青協は記念すべき60周年の節目を迎えることとなります。これまでの歴史をつくってきた先輩とともに、青年団がこれまで果たしてきた大きな役割を確認し、これからの青年団運動をさらに発展させる契機となるような場を設けていきます。

(5)(財)日本青年館との連携

日青協の運動展開を考えると、(財)日本青年館との連携は欠かすことができません。これまでも全国の青年団運動の拠点として、また運動のパートナーとしてともに歴史をつくってきました。しかし、東日本大震災の影響を受け日本青年館の経営状況が非常に厳しくなっており、日青協への支援体制を維持していくことが困難になる恐れがでています。また、公益法人制度改革を受け、日本青年館は新たな財団への移行に向け準備を進めています。日青協運動を将来にわたり発展させていくために、日本青年館の状況をふまえながら、収益面での協力も含め様々な形でさらに強固な連携体制をつくりだしていきます。

今年度は日本青年館の財団設立90周年でもあります。節目となる年とともに喜びあい、将来にわたる協力体制を確認する場を設けます。

2) 道府県団との関わり

(1) 道府県団との関係強化

今年度のオルグ活動は、日常的な連絡体制を強化し道府県団の情報をきめ細かく集約します。集約された情報を執行部内で共有し分析するとともに、昨年取り組んだ青年団支援再生プロジェクトの成果や課題を活用し、各県団の実状にあわせたオルグを展開します。

オルグにあたっては、組織状況の改善を道府県団と検討するだけでなく、日青協事業を効果的に活用してもらえるよう働きかけていきます。

(2) 充実した道府県団運営に向けて

日青協、(財)日本青年館の各種還元金制度の活用による財源確保の提言や、補助金や委託金の情報提供を行い、道府県団の財政確立への支援を行います。財政面での補助だけでなく、組織運営状況に応じた対応策についてもともに検討していきます。また、道府県団事業の充実と財政的支援の両面から、講師助言者派遣補助制度を設けます。

3) 日青協中長期構想の具体化に向けて

日青協が結成60周年を迎える今、新たな組織像が求められています。青年の生活や取り巻く状況も大きく変化するなか、現在の青年のニーズをくみ上げ、青年の生活を高める組織であり続けるべく日青協の将来的な組織像を見出すための検証作業を行います。これまで取り組まれてきた中長期構想の再検討を行い、組織運営に関わる課題を提起していきます。

4) 東日本大震災の復興支援活動について

3月11日に発生した東日本大震災により、日本列島は未曾有ともいえる被害にみまわれました。関東、東北地方において被災した多くの仲間を励まし、復興への支援を行うためこれまで培ってきた青年団のネットワークを最大限活かしながら、全国の仲間の思いを様々な形で現地へ届けていきます。

．組織活動方針

1 ．豊かな実践を集約し、情報を共有する取り組み

- 1) 2 0 1 1 全国地域青年「実践大賞」の開催

2 ．であい、ふれあい、学びあい、そしてつなぎあい

- 1) 共同学習の推進

3 ．青年大会の意義

- 1) 道府県団との取り組み
- 2) 全国青年大会の充実に向けて
- 3) 青年大会の今後の展望

4 ．主体的な教育宣伝（教宣）活動の推進

- 1) 主体的に教宣活動をするための支援
- 2) 日本青年団新聞の編集・発行について
- 3) 日青協ウェブサイト（DAN PRESS）の活用について
- 4) 教宣活動の集約による学びの機会の提供

．組織活動方針

1．豊かな実践を集約し、情報を共有する取り組み

全国各地で活動している青年（団）の取り組みを、オルグや機関紙取材などを通じ積極的な集約に努めていきます。また、全国で展開されている優れた実践を日本青年団新聞で紹介し、全国各地へ発信していきます。

1）2011全国地域青年「実践大賞」の開催

今年一年間行われた実践の中から特に優れた取り組みを表彰します。ひとつでも多くの実践を集約できるように、道府県団を中心に行政などにも呼びかけを行い、事業を各地へ発信できるように努めます。

2．であい、ふれあい、学びあい、そしてつなぎあい

1）共同学習の推進

社会経済の急激な変化の中で、青年期における多くの人との出会い、相互に語り合うことで得られる学びである共同学習は、その重要性がますます増しています。自分たちの住む地域の声に耳を傾け、仲間との語りあいを通じて地域の問題に気づき、自分の問題として捉えることで新たな活動が生まれます。また、これまで培ってきた人との関わりあいを基本とした「であい・ふれあい・わかちあい」の機会を大切にします。

青年が地域を盛り上げていくために、自分たちの学習としてだけでなく、地域を担う青年として次世代へつなげていくことが重要です。今年度も共同学習の場を創造できる青年リーダーの育成をめざし、仲間が集い本音で語りあえる場（青研）が設けられるように強く呼びかけます。

（1）活動家養成事業の集約

各地域での活動家養成事業の実態を集約し、近隣地域の活動家養成事業への参加など新たな連携につながるよう、情報の共有に努めます。

（2）道府県青研の推進

道府県青研を開催することは、自分たちの活動を振り返ることであり、日ごろの問題点に気づくことで、今後の活動のきっかけとなります。また、日常だけでは足りなかった語り合いを深めることで互いを理解でき、明日への活力へとつながります。今年度は、道府県青研がより充実していくよう、講師助言者派遣補助制度による役員派遣などの協力を行います。また、青研未開催の地域へは、道府県青研の必要性を訴えることで、ひとつでも多くの道府県青研が開催されるよう推進していきます。さらに、近隣の道府県青研への参加や共同開催など、地域の実情にあった青研のかたちを模索して呼

びかけます。

(3) 全国青年問題研究集会の開催について

青年を取り巻く社会状況が複雑な中、社会問題や青年問題を相互に語り合い、解決や方向性を見出していく全国青年問題研究集会は、これまで以上に必要な事業であると考えます。また、全国の活動を集約する場であることはもちろん、青年が自己の振り返りをする中で、起こる問題に対し議論することも今集会の大切な役割であることから、「青年による、青年のための、青年集会」として開催します。

今年度は、一年間行ってきた活動や事業を青研に集約しながら、テーマや分科会の設定を早期に行い、丁寧な事前準備を行うことにより、深みのある議論が展開される環境づくりをめざします。参加者の集約においては、さまざまな事業や新聞取材などを通して、参加者増加につながるべく呼びかけをします。また、青年団以外の青年集団や地域で活動する青年を支える行政なども視野に入れた幅広い呼びかけを行い、参加者の増加をめざします。

3. 青年大会の意義

「友愛と共励」の精神のもとに歴史を積み上げてきた全国青年大会は、加盟道府県団をはじめ、日青協執行部、(財)日本青年館、東京都や各競技連盟などの様々な協力を得て今日を迎えています。その意義は、2005年日青協中長期構想で「アマチュアリズムを貫いた地域青年の大会であること」、また、2008年全国青年大会検討委員会答申で「青年の交流、生涯スポーツと地域文化の創造、リーダー育成をも果たしていること」が確認されています。

青年大会の意義や歴史は変わることなく継続していかなければなりません。日青協・加盟道府県団の現状、また様々な社会情勢の中で、大きな変革が求められていることはここ数年にわたり議論してきましたが、継続発展しうる大会としての展望は見出せていません。

今年度第60回という節目を迎えるにあたり、積み上げてきた青年大会の意義を失わないために、継続発展しうる大会として、改革を実現します。

1) 道府県団との取り組み

道府県団にとっての青年大会の位置づけや現状の把握を執行部が責任を持って行います。全国青年大会が参加者や派遣する道府県団によって議論され、つくり上げられていることを前提に、地域や今日の社会状況に適応し、求められる大会像を具体化させます。

また、全国青年大会の在り方も、道府県団や地域団の実情に合わせた大会の工夫に学ぶとともに、青年大会がその意義を果たせるよう努めます。また、参加選手が得たものを地域へ還元し、スポーツ・文化活動の裾野が広がる仕組みづくりに取り組みます。

全国青年大会要項の緩和や競技以外の企画の充実を図るとともに、各道府県の拡充事例などの情報を広く発信することで、道府県大会の拡充に取り組みます。

2) 全国青年大会の充実に向けて

(1) 大会運営の考え方

東日本大震災による影響を考慮し、大幅な参加者の減少が予想されます。さらに、(財)日本青年館の厳しい経営状況を踏まえ、例年通りの運営を維持できないため、赤字を出さない試算のもとに今年度に限った種目の休止を提案せざるを得ません。

しかしながら、60回の節目の大会であること、また被災地の復興支援に寄与することを目的に、次年度以降の継続可能な大会像を模索しながら、青年大会の魅力・質を高める運営をめざします。

(2) 開会式・第60回記念レセプション

入場行進を最重要の位置づけとし、開会式は東京体育館で開催します。参加者や来賓にとっても「感動できる大会」となるよう演出に努めます。

また第60回の節目を振り返るとともに更なる継続発展のため、関係各位を対象とした記念レセプションや新たな交流の場として参加選手団交流会を企画します。

(3) 体育部門について

近年の参加種目の分析を行い、各道府県団の実状に合わせた拡充策を模索します。また各競技連盟をはじめとした新たな参加要請窓口を模索し、より多くのチームが参加する全国規模の大会として価値を高める努力を行います。

(4) 文化部門について

「より多くの人に見てもらおう」ことを大きな目標に掲げ、呼びかけの対象を明確にし、参加者にとって魅力ある大会づくりに努めます。

文化的価値の向上と大会のアピールを目的に、オブザーバー参加や友情出演、競技外の演舞ステージを検討します。

(5) 全国青年団物産市

地域の特色を生かした全国青年団物産市を開催します。多くの道府県・ブロックに出店を呼びかけるだけでなく、会場近隣の住民や参加選手団にとっても価値あるものとするために、出店場所・レイアウトを再検討し、各都道府県の県人会・アンテナショップなどより多くの団体の出店に向けた可能性を模索します。

(6) 閉会セレモニー

式典としての位置づけを考え、再発表も含めプログラムの再検討を行います。また各道府県団とともに全日程参加の意義を参加者に訴えます。

3) 青年大会の今後の展望

全国青年大会の意義はこれまで何度も確認され、継続発展をめざして幾度となく改革や種目の改廃について議論されてきました。しかしながら慢性的な参加者の減少や、財政的な課題といった問題の解決には未だ至っていません。さらに、今年度においては東日本大震災の影響のもと、(財)日本青年館はじめ多くの企業・組織の体力低下が懸念され、経営的観点からも赤字が予想される種目の休止を提案します。

青年を取り巻く環境が大きく変わっている中で、参加選手にとっても、また派遣する道府県団にと

っても魅力ある新しい青年大会像を打ち出さなくてはなりません。さらには、多様化する社会の中で、青年大会には知名度のあるイベントとしての位置づけも求められています。

これまで掲げてきた「道府県大会の充実」という方針を大きく転換し、「新しい青年大会の創出」を目標に掲げます。道府県団の様々な実践に学び、経営的視点も踏まえ、発展性と実現・持続可能な方策を追求しながら、開催地東京においてイベントとしての認知度の向上をめざします。また、地域性を前面に出した大会として、文化部門の集客を呼びかけます。

青年大会運動が、今後も道府県団の発展に寄与し、地域に根ざす青年を生み出す役割を果たしていけるよう、ひとつひとつの改革案に取り組みます。

4 . 主体的な教育宣伝（教宣）活動の推進

青年団活動における教宣活動は、組織の連帯感を高めるだけでなく、青年団の活動を社会に広く伝えていく役割を担っています。実践から学ぶこと、また組織としての発展のためにも教宣活動が重要であることを今一度、青年団活動に携わる人々に訴えます。

日本青年団新聞は日本で唯一の青年団を対象とした全国紙として、大正5年から95年の長きにわたり青年団の活動を紹介してきました。今年度も全国各地の青年団をつなぐ新聞として、たくさんの青年団の実践を紹介するとともに、写真を多く掲載し、より顔が見える紙面作りをめざします。また、日青協ウェブサイト（DAN PRESS）では情報の速報性を活かし、事業計画だけでなく、事業の内容がわかるページを作成していきます。

さらに、全国青年大会などの各主催事業に関しては、プレスリリースを発行し、外部メディアへの情報発信に努めます。道府県団においても、地元マスメディア（新聞社・テレビ局・ラジオ局・タウン誌など）を積極的に活用し、地域に青年団活動を広く紹介してもらうよう呼びかけていきます。

1) 主体的に教宣活動をするための支援

さまざまな機会を通じて、多くの市町村団、道府県団での教宣活動に関する学習を推進します。不安定な社会情勢だからこそ、仲間の声に寄り添い、地域を元気にする青年団活動はますます求められます。そのようななか、新たな仲間と出会い、地域を活性化させる上でも青年団活動における教宣活動は極めて重要です。近年の教宣活動の現状も鑑み、道府県団・市町村団での教宣学習会の開催を推進します。

2) 日本青年団新聞の編集・発行について

全国各地で輝いている青年団の活動や声を全国へ周知できるのが日本青年団新聞です。新聞を手渡しすることにより、人と人とのつながりが深まります。また気軽に読め、情報が引き出しやすいという点においても、紙媒体は非常に優れています。こうした機関紙ならではの良さを活かすために、「青年団活動の情報源としての紙面」「学習教材としての紙面」をめざし、年12回発行していきます。そして、多くの青年団活動を掲載していくことで、多くの人の関心を高め、購読拡大につなげていきます。今年度も、より多くの地域の実践や声を全国に発信していくために支局員を募集し、連携していきます。

(1) 編集方針

活動規模の大小でなく、地域でいきいきと活動している青年団の笑顔を多く掲載できる紙面作りをめざします。そして、身近な社会問題だけでなく、世界で今何が起きているのかを青年の視点で捉え、世の中の動向を学び、学習に役立つ紙面作りに努めます。また、全国青年大会特集号を今年も発行し、はじめて青年団を知った人たちに興味を持ってもらえるような紙面作りをめざします。

(2) 購読の推進と拡大

青年団の教宣活動だけでなく、道府県団の財源確立のため、今年も道府県団価格（還元金制度）の利用を推進します。さらに青年団員への購読だけでなく、一般の方にも読んでもらうきっかけとなるようお試し価格として、新聞購読拡大キャンペーン期間を設けます。

道府県大会や全国青年大会は、青年団と青年をつなぐ大切な場所です。青年団へ関心をもってもらうためにも、道府県大会及び全国青年大会参加者への新聞購読のはたらきかけを推進します。

< 日本青年団新聞価格一覧表 >

購読の種別	価格	備考
道府県団価格	1,100円	10部以上の組織購読
	1,500円	5～9部の組織購読 1
	1,900円	1～4部の個人購読 2
新聞購読拡大キャンペーン 3	1,000円	下記参照
新規購読	2,200円	年間購読
継続購読	2,000円	年間購読
単部購読	200円	単部購読
単部購読推進紙	100円	30部以上から適用します

1・・・一つの発送先へ5～9部の送付の場合。

2・・・一つの発送先へ5部未満の送付の場合。

3・・・年に2回（7～8月）、（1月～2月）を行います。キャンペーン毎に10名以内です。

(3) 支局員との連携

日本青年団新聞の購読拡大を進める推進者として、青年団と地域を結ぶパイプ役として、各道府県団に1名以上の支局員を公募します。支局員には道府県団の推薦が必要です。

また、購読推進に向けて支局員に日本青年団新聞を1部無料配布します。支局員の役割は下記の通りです。

日本青年団新聞の購読拡大の推進

各種主催事業及び加盟団事業の情報提供

日本青年団新聞に掲載する記事の執筆

3) 日青協ウェブサイト (DAN PRESS) の活用について

ウェブサイトの良さは、速報性と幅広く周知できる点です。それらの良さを活かすため、更新頻度やコンテンツの見直しを行い、新鮮な情報を魅力的に発信できるよう努めます。各主催事業との連携も図り、必要に応じて活用できるようなページを作成します。また、日本青年団新聞とウェブサイトの架け橋として、今年度もメールマガジンを発行します。

4) 教宣活動の集約による学びの機会の提供

(1) 教宣コンテストの開催

全国のさまざまな教宣活動を一堂に集め、青年の「学びあう力」を養うために、従来の教宣コンクールの形を変え、全国青年問題研究集会で教宣コンテストを開催します。教宣コンテストでは出展料は徴収せず、全国青研の場に来た青年によって審査を行います。多くの教宣活動の実践を集約し、互いの教宣活動に学びあうことにより教宣活動の楽しさや意義を伝えます。

(2) 教宣事例集の作成

道府県団や支局員と連携をとり、全国各地の教宣活動を一年間通じて集約します。とりわけ全国の加盟団が発行している機関紙については、日青協で集約、整理できるよう道府県団へ協力を呼びかけます。それら教宣活動に関するデータベースを作成し、必要な時に提示できるようにして、互いに学びあえる体制を整えます。

．社会活動方針

1．青年が社会と向き合うために

- 1) 労働環境の改善に向けて
- 2) 子どもたちと取り組む地域活動をめざして
- 3) 平和学習会の推進及び実践集約
- 4) 人権問題に関する取り組み

2．国際社会の友好と協調をめざして

- 1) 中華全国青年連合会との交流
- 2) 金日成社会主義青年同盟との交流

3．北方領土返還をめざして

- 1) 「第42回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会」の開催
- 2) 北方領土返還要求全国大会の開催

4．道府県団への提唱

- 1) 第57回日本母親大会 in 広島への参加
- 2) 3・1ピキニデー全国集会への参加

．社会活動方針

1．青年が社会と向き合うために

1) 労働環境の改善に向けて

社会情勢の悪化は、青年の生活を大きく脅かします。とりわけ労働環境への影響は大きく、長時間労働や休日出勤を強いられるなど、私たちの日常が次々と奪われています。一方で、こうした労働問題に気がつかず、働いている青年もいます。

今年度は昨年に引き続き、私たちが身近な労働問題に気づき、働く環境を見つめなおすための学習会を機関会議の場などを利用して実施します。また、この問題の解決に向けて、日青協が加盟する「高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会（通称：就職連絡会）」と連携し運動を繰り広げます。さらに、青年の声にならない声を拾うためにも、インターネットを活用した労働相談の場を、今年度も昨年に引き続き設置します。

2) 子どもたちと取り組む地域活動をめざして

子どもたちを対象とした活動に取り組む様々な団体とともに学びあう機会をつくり、青少年指導者の資質をいっそう向上させることは、これからの地域活動を支えるリーダーの育成に他なりません。

そこで、日青協は引き続き道府県団と連携し、「子どもゆめ基金」の助成を受けて、子どもたちと取り組む地域活動の視点に立ち、子どもと取り組む地域活動のリーダーや指導者養成を目的とした研修事業を開催します。

子どもゆめ基金助成事業「青少年体験活動指導者全国フォーラム」

・実施期間：平成23年7月上旬～平成24年1月下旬

・募集対象：青年団をはじめ青少年団体会員、青少年施設関係者、自治体青少年教育担当者など
青少年教育・問題に関心のある人

3) 平和学習会の推進及び実践集約

現在世界各国は核兵器縮小の方向にむかっていますが、世界中にはまだ数万発の核兵器が存在しています。世界唯一の被爆国である日本に住む私たちは、核兵器ゼロをめざすことはもちろん、現在も沖縄に集中する米軍基地問題などの平和問題に多くの関心をよせる必要があります。

今年度は、戦争体験の聞き取りなど地域で取り組まれている学習会の実施を推進するとともに、被爆の実相を現地で学ぶ重要性から長崎県団主催の平和集會に協力します。また、全国各地で取り組まれた実践を集約し、道府県団に情報提供していきます。

4) 人権問題に関する取り組み

私たちの生活には男女平等をはじめ、被差別部落など様々な人権問題が根強く残っています。

今年度は、これまでの運動の成果と課題を踏まえ、人は誰もが平等であるという青年団の基本的な精神を全体で共有できる学習会を、機関会議の場などを利用して実施します。

2．国際社会の友好と協調をめざして

1) 中華全国青年連合会との交流

(1) 中国からの訪日団の受け入れ

これまで先輩方が築き上げてきた半世紀以上にも及ぶ日中青年交流の歴史を重んじながら、今年度は中華全国青年連合会（全青連）からの訪日団の受け入れを、文部科学省委託事業「次代をつなぐ地域青年リーダー国際交流アクションプログラム（国際交流プログラム）」として実施します。日青協と中華全国青年連合会（全青連）との友好関係を再確認し、青年同士が両国の発展と将来を展望できる機会としていきます。

(2) 第20次植林訪中団の派遣

今年度で20次を迎える植林訪中団は、中華全国青年連合会が呼びかけている『母なる河を守る活動』に呼応し、日中緑化交流基金の助成を受けて実施しています。これまでの訪中団が継続して行ってきた植林活動の結果、沙漠や岩山から木々が力強く成長し、確実な成果が積み重ねられており、中国政府からも高く評価され、大きな期待を寄せられています。今年度も日程などを調整し、また様々な機会やウェブサイトを利用し、幅広く参加の呼びかけを行い、青年交流と沙漠化阻止のために植林活動を行います。今年度も充実した植林活動となるよう、第20次植林訪中団を派遣します。

2) 金日成社会主義青年同盟との交流

2004年の訪朝団派遣を最後に、両国の関係の悪化により相互交流が停止しています。しかし、お互いの友好関係を深めていくためにも、草の根レベルの交流が必要です。今年度も、在日本朝鮮青年同盟とも積極的に交流をはかり、相互の事業などへの参加を通じて地域に暮らす多くの在日の青年たちとの友好実現をめざしていきます。

3．北方領土返還をめざして

1) 「第42回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会」の開催

昨年11月、ロシアのメドベージェフ大統領の国後島訪問をはじめ、多くのロシアの閣僚が北方四島を訪れています。住処を追い出され60年以上が経過した今も故郷を思い、涙を流す元島民たちの思いを引き継ぎつつ、領土返還を実現しなくてはなりません。そのためには、私たち青年が継続的に返還運動を展開していくことが重要です。今年度も日青協では地元の青年をはじめ、婦人会の全国組織「全国地域婦人団体連絡協議会」と共に現地に集い、歴史的事実や運動の重要性について全国の仲間や他団体と意見を交わす場として開催します。

2) 北方領土返還要求全国大会の開催

第二次世界大戦以降、旧ソ連の不法占拠が続いている北方領土について、全国から返還要求運動の気運が高まり、政府は1981（昭和56）年の閣議了解により、2月7日を「北方領土の日」と決めました。この日は、静岡県下田市で日魯通好条約が結ばれ、日本とロシアの国境が確定された日に因んでいます。今年度も国民世論を結集し、北方領土の早期四島一括返還を目標に北方領土返還要求運動連絡協議会（北連協）の議長団体として北方領土返還要求全国大会を下記の日程で開催します。

【北方領土返還要求全国大会】

期 日：2012（平成24）年2月7日（火）

会 場：日本青年館大ホール

4. 道府県団への提唱

1) 第57回日本母親大会 in 広島への参加

日本母親大会は全国から毎年延べ2万人の母親・女性が参加し、「生命を生み出す母親は 生命を育て 生命を守ることをのぞみます」のスローガンのもと、日本の女性運動の歩みと言えるべき活動を展開しており、学ぶことの多い大会です。より多くの人と手をつなぎ、活動や運動を広める意味から、第57回日本母親大会への参加を呼びかけます。

期 日：2011（平成23）年7月30日（土）～31日（日）

場 所：広島県広島市

2) 3・1 ビキニデー全国集会への参加

毎年、3月1日に静岡県の実行委員会主催で「3・1 ビキニデー全国集会」が開催されています。1954（昭和29）年3月1日、ビキニ環礁での水爆実験でマーシャル諸島の人々や、第五福竜丸をはじめ、多くの漁船が被ばくしました。核兵器の影響、核兵器廃絶の重要性を学ぶため、集会への参加を呼びかけます。

期 日：2012（平成24）年3月1日（木）

場 所：静岡県焼津市

参考資料（日青協の態度）

1）エネルギー政策を転換する取り組み

世界のエネルギー政策が脱原発に進む中で、日本のプルトニウム利用計画、プルサーマル計画、原子力推進政策は、極めて特異です。原子力発電に頼れば、ウラン採鉱、核燃料への加工、使用済み核燃料の再処理など、一連の核燃料サイクルの安全性も同時に確立されなければなりません。しかし現状では安全性はいまだ確立されていません。1995（平成7）年に起きた「もんじゅ」の事故、1997（平成9）年3月の東海村の再処理工場での爆発事故につづき、1999年9月には東海村の核燃料加工会社「JCO」が臨界事故を起こし、被爆者のなかから死者もでるなど過去最悪の事態となりました。また、この間の原発に関する事故やトラブルなどの情報を隠すといった問題も指摘されています。

日青協はこれまで原子力発電に対して、安全性の確立を求めるという態度から、増設に反対し安全性が認められるまで稼働に反対するという態度に、さらに1994（平成6）年度より、原発の安全性を求めことに留まらず、現在の私たちの生活をあらためて見直すとともに、エネルギー源を原発に依存することをやめ、水火力発電の有効利用、代替エネルギーの開発、風力発電など地域の資源を生かした自然エネルギーの積極的導入などを求める立場へと変わり、抜本的な原子力政策の転換を求める態度に至りました。今年度もこうした立場を引き続き堅持してのぞみます。

2）国際活動

国際活動を進める上で、日青協では以下の立場を貫きながら進めてきました。

- ・我々の交流は思想、宗教、党派、国情、人種等を超える純粋な青年の立場で行う。
- ・我々は常時行われている青年団活動の積み上げの上に立って行う。
- ・我々の交流は、相互の理解と友好を深めることに役立たせる。
- ・我々は交流の目的や役割を明確にさせてから臨む。

今年度も上記の立場に立って進めていきます。また、必要に応じて派遣や受け入れを検討し進めていきます。

3）領土問題

竹島は1905（明治38）年2月より日本領土に編入され、隠岐島民が漁場としていました。戦後、サンフランシスコ講和条約の中に竹島の文字がなかったために竹島の帰属が問題とされました。1952（昭和27）年に韓国側が一方的に「李承晩ライン」を宣言し、漁船などを締め出し、現在も韓国の実効支配が続いていますが、歴史的に見ても日本の領土であることは明らかです。

また、尖閣諸島は日本の明治政府が無主の島であることを確認した上で沖縄県の一部としており、歴史的、実効的に見ても日本の領土です。

4) 18歳選挙権の早期実現について

日青協は、「国際青年の年」日青協宣言で「18歳選挙権の早期実現を強く要求する」と主張し、これまでも機会あるごとに訴えてきました。高卒者の約6分の1が就労する現状に加え、18歳という年齢を境に、労働や納税など社会生活の重要な場においても事実上の成人として扱われ社会的な義務を負うのであれば、同時に選挙権も与えられるのが当然です。18歳選挙権はいまや世界で140カ国以上で実施されており、サミット諸国で実施されていないのは日本だけです。わが国では18歳選挙権をめくり国際標準に照らし合わせるべきという意見がある一方で、引き下げに反対する意見も根強いのも事実です。

日青協は前述の姿勢に立ち、学校教育で政治教育がタブー視されることなく取り組まれ、青年が主権者としての自覚を持ち政治に関心を高める状況をつくることとあわせて、18歳選挙権の早期実現を求めています。

5) 教育改革国民会議宛の意見書

2000年12月に、教育改革国民会議が最終答申を発表しました。この中では教育基本法の検討や、すべての18歳以上が奉仕活動を行えるようにすることなどが盛り込まれました。日青協は最終答申発表前に、教育基本法の理念を実現することこそが重要であり、義務としての奉仕活動ではなく、青年の自主性を尊重したボランティア活動をしやすい環境の整備のための政策を求めるとともに、それを保障するILO（国際労働機関）140号条約をもとにした「有給教育休暇」制度の早期批准を求める意見書を提出しました。

日青協は、子どもや青年がより地域活動に取り組めるような政策を求めています。

6) 高校日本史教科書検定に対する意見

2007年3月30日に、2006年度高校教科書検定の結果が公表され、沖縄戦におけるいわゆる「集団自決」への記述に対して検定意見が付され、日本軍の関与を示す記述を全て削除し修正されたことが明らかになりました。私たち青年団は、これまで現地沖縄に赴き、戦跡をめくり体験者の証言を伺いました。こうした学びを通じて、私たちは沖縄戦における「集団自決」が日本軍による関与なしに起こり得なかったことが紛れもない事実であることを学びました。今回の検定では、こうした証言や歴史の事実を否定しかねず、次の世代が正しい歴史を学ぶ機会を失ってしまいます。これに対し、沖縄県議会は2度にわたって検定意見の撤回を求める意見書を決議し、県内41市町村議会も、同様の意見書を決議しています。悲惨な体験に基づいたこうした沖縄の人々の訴えに、耳を傾けるべきではないでしょうか。私たち青年は、地域に根づき、歴史と伝統を継承し、明日の社会を創り上げていく責務があります。悲惨な戦争を再び起こさないようにし、平和な世界をつくっていくためにも、沖縄戦の実相を正しく伝え、教科書から同記述の回復が速やかに行われるよう強く望みます。

7) 社会教育法改定について

1999年「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」の中で社会教育法の改定が一括審議され、青年学級振興法の廃止など青年教育に関する記述が一切なくなりました。日青協

は振興法の廃止はやむを得ないとしても、振興法が大切にしてきた理念や措置を社会教育法に組み込んでいくことが重要であると主張してきました。

多くの青年は自分を見いだせる居場所や、生活の中から実感する自らの課題を学ぶ場として集団活動や地域活動に大きな関心を寄せています。こうした青年の学習や集団活動に対する自主的な意欲を尊重し、生活実態に即した具体的な支援策、青年教育を支援するための職員体制とその専門性の確保がされるよう、日青協は青年教育の重要性を主張していきます。

8) 改正教育基本法について

教育基本法改正案は、改正の必要性がほとんど説明されず、またタウンミーティングでのやらせ質問が発覚するなど、国民の多数が慎重審議を求めていたにもかかわらず、2006年12月15日に可決成立しました。改正教育基本法には、「我が国と郷土を愛する」という文言が盛り込まれました。確かに私たち青年団は、限りない郷土愛をもち活動をすすめています。しかし、私たちが誇りに思うふるさととは、実に多様で豊かであり国家が定める一定の枠組みにおさまるものではありません。また、「愛する」という人々の心のあり方について法律で規範を定めること自体、法の役割から逸脱したことであり、私たちは強い違和感を覚えます。日青協は、改正教育基本法に強い懸念を表明するとともに、引き続き日本国憲法に基づいた教育を求めます。また、子どもたちや若者が抱える課題をきちんと見据えた教育改革が行われるか注視していきます。

2011（平成23）年度事業計画

- 1) 子どもゆめ基金助成事業「青少年体験活動指導者全国フォーラム」
- 2) 第42回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会
- 3) 日青協第20次植林訪中団
- 4) 第60回記念全国青年大会
- 5) 次代をつなぐ地域青年リーダー国際交流アクションプログラム
- 6) 2011全国地域青年「実践大賞」
- 7) 第57回全国青年問題研究集会

1 . 子どもゆめ基金助成事業「青少年体験活動指導者全国フォーラム」

- 1) 主 催 日本青年団協議会
- 2) 実施期間 2011(平成23)年7月上旬～2012(平成24)年1月下旬
- 3) 場 所 全国約3カ所(予定)
- 4) 参加費 3,150円(税込)
- 5) 参加者数 各箇所20名程度

2 . 第42回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会

- 1) 主 催 日本青年団協議会、財団法人日本青年館、全国地域婦人団体連絡協議会
- 2) 主 管 北海道青年団体協議会、北海道女性団体連絡協議会(以上予定)
- 3) 期 日 2011(平成23)年7月16日(土)～18日(月・祝)
- 4) 場 所 北海道根室市内
- 5) 参加費 6,300円(税込)
- 6) 参加者数 20名程度

3 . 日青協第20次植林訪中団

- 1) 主 催 日本青年団協議会、財団法人日本青年館
- 2) 期 日 2011(平成23)年9月中旬～下旬
- 3) 場 所 中国内蒙古自治区オルドス達拉特旗
- 4) 参加経費 150,000円(税込)(予定)
- 5) 参加者数 15名程度

4 . 第60回記念全国青年大会

- 1) 主 催 日本青年団協議会、財団法人日本青年館、東京都
- 2) 期 日 2011(平成23)年11月11日(金)～14日(月)
- 3) 会 場 東京体育館、日本青年館ほか
- 4) 参加費 5,250円
- 5) 実施種目 体育の部 9種目、文化の部 7種目
- 6) 締 切 2011(平成23)年9月30日(金)17時(厳守)

5 . 次代をつなぐ地域青年リーダー国際交流アクションプログラム

- 1) 主 催 日本青年団協議会
- 2) 期 日 2011(平成23)年11月下旬～12月上旬
- 3) 場 所 全国2カ所(予定)
- 4) 受入人数 30名程度

6 . 2 0 1 1 全国地域青年「実践大賞」

- 1) 主 催 日本青年団協議会、財団法人日本青年館
- 2) 推薦方法 日本青年団協議会に加盟する道府県青年団、ないしは各都道府県教育委員会および各市町村教育委員会が推薦
- 3) 締 切 2 0 1 2 (平成 2 4) 年 1 月 2 0 日 (金) 必着

7 . 第 5 7 回全国青年問題研究集会

- 1) 主 催 日本青年団協議会、財団法人日本青年館
- 2) 期 日 2 0 1 2 (平成 2 4) 年 3 月 2 日 (金) ~ 4 日 (日) (2 泊 3 日)
- 3) 会 場 日本青年館
- 4) 参加経費 参加費 6 , 3 0 0 円 (税込)
宿泊費 (リネン代実費 1 泊 1 , 0 0 0 円)
食費・レポート集代金は実費
- 5) 締 切 2 0 1 2 (平成 2 4) 年 2 月 3 日 (金) 必着 (レポート提出含む)

2011（平成23）年度顧問並びに参加

顧問	財団法人日本青年館理事長	小里貞利氏
	元日本青年団協議会会長（第6代）	佐々木栄造氏
	”（第7代）	真野昭一氏
	”（第11代）	矢野茂文氏
	”（第12代）	吉田利昭氏
	”（第13代）	成沢勇記氏
	”（第14代）	高橋成雄氏
	”（第15代）	榎信晴氏
	”（第16代）	谷川實氏
	”（第17代）	東政徳氏
	”（第18代）	杉本美智夫氏
	”（第19代）	萩森良房氏
	”（第20代）	柳本嘉昭氏
	”（第21代）	西井勇氏
	”（第22代）	前川和昭氏
	”（第23代）	城吉信氏
	”（第24代）	小野寺喜一郎氏
	”（第25代）	西井通泰氏
	”（第26代）	星野雅春氏
	”（第27代）	青木幹雄氏
	”（第28代）	坏健男氏
	”（第29代）	西冲和己氏
	”（第30代）	加藤義弘氏
	”（第31代）	久保田満宏氏
	”（第32代）	東和文氏
	”（第33代）	松浦利明氏
	”（第34代）	岡下進一氏
	”（第35代）	本田徹氏
	前日本青年団協議会会長（第36代）	吉田恵三氏
参与	前日本青年団協議会事務局長	渋谷隆氏

以上